

体験しよう！知っておこう！ “くらしの情報いろいろ”

消費生活について学ぶことは、生き方を学ぶことでもあります。情報があふれる現代だからこそ、正しく学んで、自立した消費者をめざしましょう！

高校生にピッタリだね

とき 平成25年8月19日(月)～8月25日(日)
9:00～17:45 (最終日は16時まで)
ところ ATC 大阪府消費生活センター セミナー室ほか



ミニ講座 14:30～15:30 定員 40 人 (当日先着順)

日程	テーマ	講師
8/19 (月)	契約ってなあに？	消費生活専門相談員 岡田 保香
8/20 (火)	ソーシャルサイトにひそむ罠 ～手口を知って被害を防ごう～	兵庫県情報セキュリティサポーター 篠原 嘉一
8/21 (水)	環境クイズ大会&ミニ見学会 (体験・見学講座)	おおさか ATC グリーンエコプラザ
8/22 (木)	企業の消費者相談窓口ってどんなところ？	公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP) [江崎グリコ(株)・(株)ルシアン・日本ハム(株)]
8/23 (金)	ユニバーサルデザインについて知ろう！ (体験・見学講座)	ATC エイジレスセンター 公益財団法人関西消費者協会

※ATCエイジレスセンターとおおさかATCグリーンエコプラザは、ミニ講座以外の日も見学できます。〈定休日の19日(月)を除く〉

DVD上映 もあるよ！

『インターネットはいろいろなトラブルともつながっている』

パネル展示 も見てね！



若者向け消費生活ホットライン

対象 20歳代以下

期間 8/19(月)～8/23(金)

時間 9:00～17:00

相談専用電話

06-6616-0888

問い合わせ先

公益財団法人 関西消費者協会

大阪市住之江区南港北2-1-10

ATC・ITM棟3階

大阪府消費生活センター内

TEL 06-6612-2330

FAX 06-6612-0090

E-mail staff@kanshokyo.jp

主催：大阪府消費生活センター

後援：大阪府教育委員会

企画・運営：公益財団法人 関西消費者協会

協力：公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP)

大阪市消費者センター ・ ATCエイジレスセンター

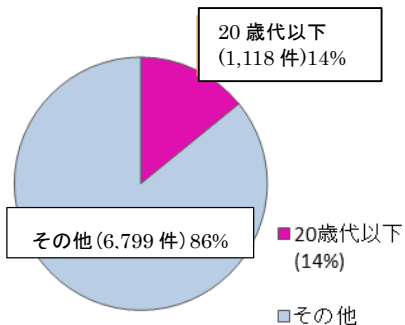
大阪環境産業振興センター (おおさかATCグリーンエコプラザ)

最近の若者によくある相談(平成24年度)

相 談 件 数

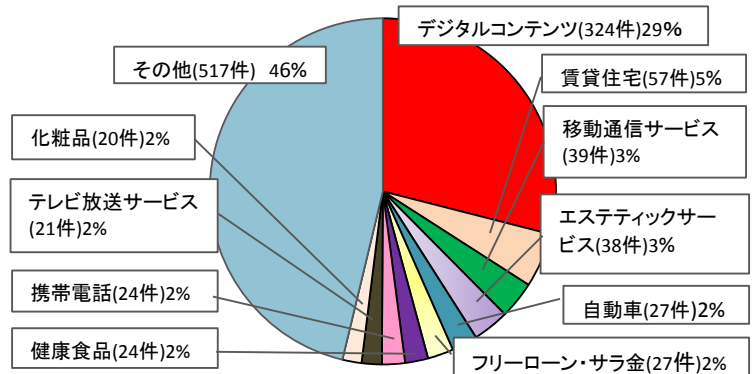
相談総数 7,917 件

うち 20 歳代以下 1,118 件



相談の多い商品・サービス20歳代以下 上位10位

相談件数 1,118 件



～ 相 談 事 例 ～

デジタルコンテンツ

<架空請求>

「サイト業者に未納者の調査を依頼された」という事業者から、スマートフォンに、「未払い金があるので早急に連絡するように」とメールが届いた。身に覚えがない。

<サクラサイト>

副業情報を検索してメールを送信したら、出会い系サイトに入会してしまった。「お金をあげる」というメールが届き、やり取りするために電子マネーで70万円以上支払ってしまった。

健康食品(マルチ・マルチまがい)

職場の先輩に連れて行かれた喫茶店で、先輩の知人からサプリメントの販売をするよう勧誘された。「売れなくても紹介した人が登録すれば収入が得られる」と長時間勧誘され、困りはてて契約し、サラ金で借金して28万円支払った。解約したい。

事例報告です



エステティックサービス

友人に誘われエステサロンに出向き、分割払いでエステと化粧品の契約をしたが、解約したい。

移动通信サービス

スマートフォンに機種変更したとき「皆モバイルルータを使用している」と説明されたので必要だと思い契約した。ルータがなくてもネットに接続できるので、解約したい。

賃貸住宅

賃貸マンションを退去する際、喫煙で汚れたクロス張り替え費用 22 万円の見積もりを出された。敷金 7 万円が返金されず、さらに 15 万円請求されている。払わないといけませんか？

若い人をターゲットにした悪質商法や消費者トラブルが多発しています。怪しいな、困ったなと思ったら、お住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費者ホットライン

0570-064-370

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します

大阪府消費生活センターホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>